

## 総務政策委員会記録

開会年月日	令和7年10月3日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時22分
出席委員名	◎西山則夫 ○大西要一 三野泰嗣 川口 浩 井村貴志 岡田善行 辻 孝記 浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 川口 浩
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第84号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第3号） (総務政策委員会関係分) 議案第86号 伊勢市総合計画条例及び伊勢市附属機関条例の一部改正について 議案第87号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について 議案第89号 伊勢市歴史博物館条例の制定について 議案第93号 いせ市民活動センター条例の一部改正について 議案第95号 伊勢市消防団条例の一部改正について 議案第96号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定内容の変更について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事、企画調整課長、企画調整課副参事 文化政策課長、文化政策課副参事 環境生活部長、環境生活部参事、戸籍住民課長 その他関係参与

## 審査経過

西山委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、9月16日の本会議において審査付託を受けた「議案第84号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、総務政策委員会関係分」外6件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定した。委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

### ◎西山則夫委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、三野委員、川口委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る9月16日の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました7件であります。

審査案件名については審査案件一覧表のとおりでございます。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら隨時行いたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

## 【議案第84号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（総務政策委員会関係分）】

### ◎西山則夫委員長

それでは、「議案第84号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の10ページをお開きください。款2総務費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

岡田委員。

### ○岡田善行委員

企画推進事業の地方創生推進事業の8,000万円について少しお聞かせください。

こちらにつきましては、ガバメントクラウドファンディングいわゆるGCFで寄附を募集していただき、寄附を基に企業等を支援しようとする事業ですが、当初予算がたしか

1,000万円でしたが、申請が多くあり、追加の補正を組むようになったと思います。この件につきましてもう少し詳しくお教えください。

◎西山則夫委員長

企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

本事業につきましては、本年20周年を迎える本市としまして、次の20年に向けた新たな活力を創出するため、民間の新しい取組、挑戦を促進する仕組みとして、今年度の当初予算に予算計上し、事業化を図ったものとなります。

事業のスキーム、手続の流れとしましては、まず、本市の活性化や地域課題解決につながる新しい取組について公募を行い、手を挙げていただいた事業につきまして、本市として、ふるさと納税での寄附を募り、そこで集まった寄附金を原資に、提案事業に対して補助を行うものでございます。通常の民間クラウドファンディングと比較しますと、寄附いただく方にとっては、寄附金控除の対象となり、負担が軽減されること。また、市行政を経由することで安心して寄附いただけるといったメリットがあると考えております。また、寄附を募集するという過程を通じて、事業の周知につながることや、思いがある方からの寄附を原資にすることで、その事業を応援いただくファンやサポーターづくりといった効果も期待できるものと考えております。

今回の補正予算につきましては、公募した結果として、多数の事業の提案をいただいたことを受け、提案いただいた各事業における希望額の100%の御寄附を頂けた場合に、必要となる補助額等について計上したものでございます。以上です。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。100%の御寄附を頂いた場合これだけいるということで、これでG C Fで個人からの寄附を募集するということを今お聞かせいただきました。そう考えますと、まだ寄附の募集が決まっていない、始まっていない状態ですので、実際に集まる寄附額の見通しも立てづらいと思われますが、希望どおりの寄附が集まれば、この金額で問題ないと思いますが、過去のG C Fですと、思うように寄附が集まらず、達成率が低く、目標額に到達しない場合があろうかと思われます。そのような場合はどのような対応していくのかお聞かせください。

◎西山則夫委員長

企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

クラウドファンディングの結果、寄附があまり集まらなかった場合については、その範

区内での補助金交付となりますことから、事前に希望された補助金額よりも少ない額で交付することとなります。なお、事業提案いただいた方々には、補助額がクラウドファンディングの結果により変動するものであり、希望どおりの補助金額交付を保障するものではないこと。また、クラウドファンディングの結果にかかわらず、御提案いただいた事業を実施する意思を有する事業が対象となることにつきまして説明をいたしております、御理解をいただいておりますので、寄附が十分に集まらなかつた場合におきましても、事業規模の縮小などの可能性はございますが、事業自体は実施していただくことになります。

少しでも多くの御理解、御寄附を頂き、事業の実現につながるよう、提案事業者においてしっかりと提案事業の情報発信や寄附の呼びかけをいただくとともに、市としましても提案いただいた事業の実現を後押しできるよう、PR等を行っていきたいと考えております。以上です。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。提案している事業者さんにはこれが減った場合こういうふうになりますという説明もしっかりとあると思いますし、事業者としてはやはり、満額のこういう事業をしたいということがあると思いますので、情報発信とPR等をしっかりと呼びかけて、この予算が実行できるようにGCFを頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

◎西山則夫委員長

他に発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

戸籍住民基本台帳費についてお伺いします。

戸籍振り仮名システムの改修ということですが、その内容についてお願ひします。

◎西山則夫委員長

戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長

今回御提案させていただきました改修につきましては、令和7年8月15日に振り仮名の通知を一斉発送いたしました。届出された方につきましては、その時点で戸籍に振り仮名を記載していくのですが、届出をされなかつた方につきましては、令和8年5月26日以降市町村が振り仮名の職権記載を行います。個々に戸籍への振り仮名を入力していくことは、膨大な作業量となることから、一括で振り仮名を記載していくための改修を行うもので、100%補助対象となる予定でございます。

◎西山則夫委員長  
川口委員。

○川口浩委員

ちょうど1年前の総務政策委員会で、通知に関しては約8万通を送るというお話をしました。今、8月15日に一斉に送ったということではありますけれども、送られてきた通知の振り仮名にですね、誤りがある場合、来年の5月25日までに正しい振り仮名の届出が必要で、振り仮名が正しい場合、届出は必要ないということですけれども、これまでに届出はどれぐらいあったんでしょうか。

◎西山則夫委員長  
戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長

ちょっとまだ9月の集計が出ておらず、8月末までの状況ですが、氏、名と合わせて464件の届出がございました。

◎西山則夫委員長  
川口委員。

○川口浩委員

464件については、振り仮名が誤っていたという理解で正しいですか。

◎西山則夫委員長  
戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長

誤っていなかつたのにお届けをいただいた方につきましては約72%、あと軽微な違いですね、「じゅ」という大きい「ゅ」になってると「じゅ」という小さい「ゅ」、その違いという軽微な変更のものが約28%、全く違う振り仮名にしたいという方は3件ありました。以上です。

◎西山則夫委員長  
川口委員。

○川口浩委員

そうですね、この発送ですとかあるいは今後の事務処理などで人員体制などは拡充されたんでしょうか。

◎西山則夫委員長

戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長

政府のほうでも、この施行前からかなり周知をいただいておりましたので、問合せ等に対応するためにコールセンターを設置いたしまして、3名増員して対応させていただきました。

◎西山則夫委員長

川口委員。

○川口浩委員

そうしますと現在、ほかの業務を含めて戸籍の窓口業務への支障、影響等は出てないという理解で正しいんですかね。

◎西山則夫委員長

戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長

おっしゃられるとおりコールセンター、そちらのほうで対応しておりますので、通常の窓口のほうには影響を及ぼしておりません。

◎西山則夫委員長

川口委員。

○川口浩委員

今年の5月26日以降、生まれたり帰化されたりした人の氏名は文字の読み方として一般に認められているものではなければならないというルールが設けられました。これまでに伊勢市で出生届を受理しなかった事例ですとか、法務省に問合せをした事例というはあるんでしょうか、教えてください。

◎西山則夫委員長

戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長

現在の状況におきましては、疑義が生じるような届出というの今はございません。疑義があった場合は、通常そのお名前をつけられる根拠となつた疎明資料提出を依頼したり、それでも判断がつかない場合は法務省に対して照会を行うということになっておりますが、現在は疎明資料の提出を求めたり、法務省のほうに照会を行うことは今、件数としてはございません。

◎西山則夫委員長  
川口委員。

○川口浩委員

名づけということで、人生にも関わることですし、その一方、職員の方にかかる負荷も今後高くなる可能性もありますので、その辺よく慎重に、なおかつ市民の方に対しては懇切丁寧に御対応願えればと思います。以上です。

◎西山則夫委員長  
他に発言はございませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員

先ほど岡田委員から地方創生推進事業のことで質問がありました。もう少し聞かせてもらいたいことがあります。当初1,000万円で今回8,000万円の追加補正という形がありました。当初予定をしておったのは大体何件ぐらいを予定していて、今何件ぐらい申込みがあるんでしょうか。

◎西山則夫委員長  
企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

今回初めて行った新事業でございますが、数件、2件から3件というような予定をしておったんですけども、実際に今回受け付けておりますのが、21件申請がございまして、最終的に取下げ等もございまして、今現在15件の申請のものが今後クラウドファンディングをする予定となっております。以上です。

◎西山則夫委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。相当好評だということだと思います。頑張ってもらいたいと思いますが、これ今現在、補正予算で上がってきましたが、今後まだ申込みというのはできる格好になっているんですか。

◎西山則夫委員長  
企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

今年度におきましては、4月から5月の末までの募集期間となっておりますので、今年度につきましては募集期間のほうは終わっております。以上です。

◎西山則夫委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。募集期間が終わっているので今後増えることはもうないんだろうというふうに思いますのでいいんですが、こういった事業をしっかりと検証しながらですね、いいように進めてもらいたいなど、市民の方々が頑張って伊勢市をよくしようとしている事業でありますので、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

他に御発言もないようですので、款2総務費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に8ページにお戻りください。

歳入の審査を一括でお願いをいたします。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

発言もないようありますので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、1ページへお戻りください。1ページから4ページの条文の審査を一括でお願いをいたします。

御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

発言もないようですので、条文の審査を終わります。

以上で議案第84号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第84号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、総務政策委員会関係分」について、原案のとおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第86号 伊勢市総合計画条例及び伊勢市附属機関条例の一部改正について】

◎西山則夫委員長

次に、条例等議案書の1ページをお願いします。

「議案第86号 伊勢市総合計画条例及び伊勢市附属機関条例の一部改正について」御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

発言もないようですので、以上で議案第86号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第86号 伊勢市総合計画条例及び伊勢市附属機関条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第87号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について】

◎西山則夫委員長

次に、12ページをお開きください。

「議案第87号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」御審査をお願いします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

発言もないようですので、以上で議案第87号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第87号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第89号 伊勢市歴史博物館条例の制定について】

◎西山則夫委員長

次に、20ページをお開きください。

20ページから25ページの「議案第89号 伊勢市歴史博物館条例の制定について」を審査願います。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少し確認させていただきたいと思います。定例会前の総務政策委員会におきまして、今回、この伊勢市歴史博物館という名称のものをつくるという形になりました。条例を制定するのに今回議案が上がっておるわけですが、前回の審査の段階でですね、私もちょっと質問させていただきましたが、休館日の設定をどうするのか、条例にうたうのかという話をさせていただいて、条例にうたいますというふうな答弁があったかと思いますが、その辺、今回条文を見ておりますと、休館日の設定は書かれていらないというふうに思うんですが、どのような形になっていくんでしょうか。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

地方自治法におきまして、公の施設の設置管理に関する事項は条例で定めることとされています。具体的には、条例で定めるべき事項として、施設の位置や名称といった設置に関する基本的事項のほか、利用の許可や使用料の額など、利用者の権利義務に関する事項とされています。一方で、御指摘のあった休館日や、あるいは開館時間につきましては、これらに該当しないため、規則により定めることを予定しております。定例会前の委員会では、条例に定める旨を説明いたしましたが、その後の調整により、規則に定めることといたしました。御了承ください。なお、施設を利用される方々にとりましては、重要な情報でございますので、ホームページや広報紙などによる周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。規則で定めるということあります。当然博物館を利用しようという方はですね、当然そういういろんなホームページ等見ながらですね、来られるかなというふうに思います。このホームページで見れるという部分では、その規則の中身までホームページで見ていく格好になるんでしょうか。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

御覧になる方がどういうアクセスをとられるかかと思っておりますけども、規則を御覧になる方は少ないかと思っております。私どもの周知の方法として考えておりますのは、博物館のホームページ、これを開設したいと考えておりますので、そこでダイレクトにこういった情報、利用案内という形で周知をしっかりとつけていきたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そういうホームページを開設するということなので、そこへアクセスしてもらうということなんですが、休館日自身のことなんですが、当初お話があったときには、休館日は水曜日、そして12月29日から翌年1月3日までというふうになっていたかというふうに思います。あの時の議論でもですね、年末年始ということでありまして、本来であれば、公の施設ということから考えると、休館されるのは当然だというふうに思いますけれども、この立地条件を考えますと外宮さんの真ん前にあります、外宮さんのほうにはせんぐう館もあればですね、そういう博物館としては、設置されてるものがあるかというふうに思っております。その辺のことも考えまして、この年末年始、どのようなことを今考えておられるのかだけ教えてください。

◎西山則夫委員長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

休館日の設定につきましては、博物館を含む他の公共施設の例を参考にしまして、基本は年末年始を休館としたいと考えております。しかし、年末年始は多くの参拝客が訪れる時期であるとの御指摘も踏まえまして、今後開館ニーズや見込まれる効果などを検討させていただきまして、臨時開館の可能性も想定した例規の整備を考えてまいります。以上で

ございます。

◎西山則夫委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。せっかく近くにはせんぐう館というのがありますので、この博物館が開設されるのは今回の年末年始は関係ないわけですが、その次の年末年始のことを考えますと、今回の年末年始の段階でせんぐう館の利用状況とかですね、そういうしたものも見ながら、どうすればいいのかというのをしっかりと検討していただきながら、開館する日を考えていただきたいなと思いますので、どうかよろしくお願ひします。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

他に発言もないようですので、以上で議案第89号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第89号 伊勢市歴史博物館条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第93号 いせ市民活動センター条例の一部改正について】

◎西山則夫委員長

次に、43ページをお開きください。

43ページから49ページの「議案第93号 いせ市民活動センター条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第93号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第93号 いせ市民活動センター条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第95号 伊勢市消防団条例の一部改正について】

◎西山則夫委員長

次に、57ページをお開きください。

「議案第95号 伊勢市消防団条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第95号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第95号 伊勢市消防団条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### 【議案第96号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定内容の変更について】

◎西山則夫委員長

次に、61ページをお開きください。

「議案第96号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定内容の変更について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第96号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第96号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定内容の変更について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査を終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

上記署名する。

令和7年10月3日

委 員 長

委 員

委 員